

志摩市行政改革実施計画

(平成 17 年度～平成 21 年度)

平成 20 年 3 月改訂

志 摩 市

目 次

I 市民と協働のまちづくりの推進

1. 市民参画の仕組みづくりとNPO等の支援

(1) 市民参画の仕組みづくりの推進

- まちづくり基本条例の制定 1
- NPO等のネットワークの構築 1

(2) 自治会・NPO等への支援

- 自治会活動への支援 2

2. 情報提供の推進

(1) 市政情報の積極的な提供

- ホームページの充実 2
- C A T V行政番組の活用 2
- 広報紙の充実 3
- 財政情報の公開 3
- 会議録検索システムの構築 4
- ケーブルテレビでの議会放映 4

(2) 広報広聴の充実

- 広報広聴機能の充実 4

(3) 市民との対話の推進

- 市政説明会等の充実 5

3. 情報公開と個人情報保護の推進

(1) 情報公開の推進

- 情報公開の適正な運用 5

(2) 個人情報保護の推進

- 個人情報保護の徹底 5

II 簡素で効率的な行政経営の展開

1. 市民サービスの向上

(1) 市民サービスの質的向上

- 相談窓口の明確化（総合相談窓口の設置） 6
- 証明書自動交付機の設置 6

(2) 電子市役所の構築

- 地域イントラネット施設の整備 7
- 情報セキュリティポリシーの充実 7
- 地理情報システムの整備 7
- 公共工事設計積算システムの整備等 8

2. 民間手法の活用

(1) アウトソーシングの推進

- 指定管理者による公の施設の管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- ごみ収集運搬業務の民間委託・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 放課後児童クラブの運營業務委託・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 学校給食センター配送業務の民間委託・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 水道業務に関する包括的民間委託・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 市営住宅の管理業務の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 民間住宅の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

(2) P F I 等民間活力の活用

3. 職員の意識改革

(1) 職員の資質向上と意識改革

- 計画的な職員研修の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 職員研修の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 技術職員研修の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 財務会計システム研修の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

(2) 人事制度の改革

- 人事評価制度の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

(3) 働きやすい環境づくり

4. 定員管理・給与の適正化

(1) 定員管理・給与の適正化の推進

- 定員適正化計画（人事管理計画）の策定及び管理・・・・・・・・・・ 14
- 諸手当の総点検の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

5. 組織機構の改革

(1) 組織機構の改革と活性化

- 組織機構の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 健康福祉部の再編・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

(2) 支所機能の見直し

- 支所機能の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

(3) 庁舎建設に向けた検討

- 市庁舎建設整備の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

(4) 庁内分権の推進

- 予算編成に枠配分方式の導入・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

(5) 災害時の危機管理体制の整備

- 職員初動マニュアルの整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 防災行政無線施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 緊急時職員等参集システムの整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

Ⅲ 健全財政運営の推進

1. 計画的な財政運営

- (1) 経常的経費を中心とした歳出の削減
 - 人件費及び物件費の削減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
 - 公債費の抑制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (2) 補助金・扶助費の見直し
 - 補助金・扶助費の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (3) 予算編成方式の改革
 - 予算編成方式の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- (4) 外郭団体等の改革
 - 教育委員会関係外郭団体等の自主的・自立的な運営基盤の確立・・・・ 19
 - 漁業協同組合等の経営基盤の強化・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

2. 事務事業の見直し

- (1) 事務事業の見直しと再構築
- (2) 行政評価制度の構築及び環境問題への取組み
 - 行政評価制度の導入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- (3) 公共事業の抑制と重点化
 - 公共事業総合推進本部の設置・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

3. 公営企業の経営健全化

- (1) 公営企業の経営健全化の推進
 - 水道事務所（志摩町和具・浜島）の業務移転に伴う事務所の閉鎖・・・・ 21
 - 下水道事業経営の健全化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
 - 病院事業経営の健全化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

4. 歳入の確保

- (1) 財源の確保と受益者負担の適正化
 - 市税収入の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
 - 住宅新築資金等貸付償還事務の徴収体制の強化・・・・・・・・・・・・ 22
 - 新たな財源の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

5. 公共施設の見直しと財産の有効活用

- (1) 公共施設の適正配置と管理運営の見直し
 - 保育所の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
 - 斎場・火葬場の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
 - 下水道処理施設の包括的民間管理委託の検討・・・・・・・・・・・・ 24
 - 学校再編計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- (2) 財産の有効活用の総合的推進
 - 財産台帳の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

各ページの見方について

(一例)

I 市民と協働のまちづくりの推進

(志摩市行政改革大綱の、行政改革の取り組む方向性 大分類項目について記載しています。)

1. 市民参画の仕組みづくりとNPO等の支援

(志摩市行政改革大綱の、中分類項目について記載しています。)

(1) 市民参画仕組みづくりの推進

(志摩市行政改革大綱の、小分類項目について記載しています。)

項目	まちづくり基本条例の制定 (取り組む施策項目について記載しています。)				NO	(整理番号)
所管	企画部企画政策課 (事業の担当部課を記載しています。)		関係課等	(事業の関連部課を記載しています。)		
取組内容	まちづくり基本条例に関する講演会や講座を開催し、広く市民に啓発するとともにまちづくり基本条例市民懇談会を設置し、意見を徴しながら有識者等のアドバイザー報告を受けて「まちづくり基本条例」の制定に向けて検討を行っていきます。 (施策の具体的取組み内容について記載しています。)		効果等	自治の本旨である住民自治、団体自治を法的側面から支えるための「まちづくり基本条例」制定により市民と協働のまちづくりが可能となります。 (取り組みによる効果内容について記載しています。)		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検 討	検 討	← (当初の年次計画を記載しています)			
改訂	検 討	検 討	← (19年度に見直した年次計画を記載しています。)			
具体的な取組み内容						
18年度	志摩市まちづくり基本条例市民懇談会を3回開催しました。 まちづくり基本条例講演会を開催しました。 (18年度に取り組んだ内容について記載しています。)					
19年度	志摩市まちづくり基本条例策定委員会を5回開催しました。 まちづくり基本条例に関する対話集会を市内5ヶ所で開催しました。 まちづくり基本条例に関する地区説明会を市内12ヶ所で開催しました。 まちづくり基本条例に関する意見募集期間(10/22~11/21)を設け、市民からの意見を募りました。 (19年度に取り組んだ内容について記載しています。)					

目標内容の説明

- 検 討 → 施策の実施に向けて、調査・研究等を行います。
- 準 備 → 施策の実施に向けて、例規の改正や予算措置、広報を行います。
- 実 施 → 施策を具体的に進めます。
- 継続実施 → 現在行っている施策について、継続して行います。

I 市民と協働のまちづくりの推進

1. 市民参画の仕組みづくりとNPO等の支援

(1) 市民参画の仕組みづくりの推進

項目	まちづくり基本条例の制定				NO	1
所管	企画部企画政策課		関係課等			
取組内容	まちづくり基本条例に関する講演会や講座を開催し、広く市民に啓発するとともにまちづくり基本条例市民懇談会を設置し、意見を徴しながら有識者等のアドバイザー報告を受けて「まちづくり基本条例」の制定に向けて検討を行っていきます。		効果等	自治の本旨である住民自治、団体自治を法的側面から支えるための「まちづくり基本条例」制定により市民と協働のまちづくりが可能となります。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検討	検討	準備・実施			
改訂	検討	検討	準備	実施		
具体的な取組み内容						
18年度	志摩市まちづくり基本条例市民懇談会を3回開催しました。 まちづくり基本条例講演会を開催しました。					
19年度	志摩市まちづくり基本条例策定委員会を5回開催しました。 まちづくり基本条例に関する対話集会を市内5ヶ所で開催しました。 まちづくり基本条例に関する地区説明会を市内12ヶ所で開催しました。 まちづくり基本条例に関する意見募集期間(10/22~11/21)を設け、市民からの意見を募りました。					

項目	NPO等のネットワークの構築				NO	2
所管	企画部企画政策課		関係課等		健康福祉部	
取組内容	NPO等団体の交流と意見交換を図り、横の連絡を密にできる連絡協議会等を立ち上げていきます。 市民と行政が相互に地域づくり等の情報を共有できるネットワークを構築します。		効果等	市民と行政の役割分担と協働による地域づくりが可能となります。市民と行政が協働することによって、市民が必要とする施策の展開が図られ、新たなサービスやニーズの創出が促進されます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検討	検討	準備	実施	継続実施	
改訂	検討	検討	準備	実施	継続実施	
具体的な取組み内容						
18年度	県NPO室主催の「市民活動(支援)センター情報交換会」に出席し、県内の情報収集を行いました。同じく、県NPO室主催の市民活動団体と行政の協働に関する研修会に出席しました。 志摩市社会福祉協議会のボランティアセンター加入団体の連絡協議会設立に関する意見交換会に出席し、ネットワーク構築までに必要な検討事項について情報交換を行いました。					
19年度	志摩市ボランティア連絡協議会と市民活動センターに関する協議を行い、市の空き施設を利用したセンターの設置要望を受け、設置の検討・準備を行いました。					

(2) 自治会・NPO等への支援

項目	自治会活動への支援				NO	3
所管	総務部総務課	関係課等		各支所		
取組内容	支所と連携を図りながら、住民自治の確立に向けて支援を行います。 活動助成金における交付条件等の検討など、各地区の自治会活動に即した活動助成金の適正化を行います。		効果等	自治会がより住みよい地域づくりをめざし、地域を巡回するなどの防犯パトロールを実施したり、見守りが必要な高齢者の登録や緊急連絡先網の作成等によって、地域の事故や事件を未然に防ぎ、地域内でお互いが支えあうことができます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
改訂	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
具体的な取組み内容						
18年度	市民参画型行政の形成と自治会活動の活性化のため、自治会主導の市民集会システムの導入について、自治会連合会と協議しました。 自治会連合会及び各地区に活動助成金を交付し、充実した自治会活動の確立に向けた支援を行いました。					
19年度	自治会活動を活性化させる市民集会システムについて、平成20年度からの導入に向けて、市政説明会等で、自治会、市民に周知・説明を行いました。 自治会連合会及び各地区に活動助成金を交付し、充実した自治会活動の確立に向けた支援を行いました。					

2. 情報提供の推進

(1) 市政情報の積極的な提供

項目	ホームページの充実				NO	4
所管	総務部市長公室	関係課等		関係部課		
取組内容	ホームページの構成等を見直し、市民が直接市ホームページを検索することで、簡易な手続きや必要な書類を取得することができるように内容を充実していきます。		効果等	市政に関する便利で役立つ情報を提供でき、住民サービスの向上が見込めます。市政に関する情報を積極的に公開することで、より開かれた市政の実現や市民参画が促進できます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検討	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
改訂	検討	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
具体的な取組み内容						
18年度	全面的にホームページをリニューアルし、その効果で大幅なアクセス数の増加となりました。(目標 240,000件→結果 265,033件)					
19年度	海外からのアクセスに対応できるよう、外国語(英語、中国語、韓国語)のページを公開しました。(目標 280,000件→結果 283,924件)					

項目	CATV行政番組の活用			NO	5
所管	総務部市長公室	関係課等	情報政策課		

取組内容	行政番組の放送期間を短縮する、制作本数を増やすなど、情報提供手段としてさらに活用できるように検討します。 インターネット上での番組配信など幅広く番組が視聴できる方法を検討します。			効果等	行政情報を市民が様々な手段で入手できるようになり、住民サービスの向上につながります。
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
改訂	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
具体的な取組み内容					
平成18年度	南勢地域広報研究会を市内で開催し、近隣市町の状況把握と協議を行ないました。また、定期的にケーブルテレビ会社と番組制作についての会議を行い、魅力ある番組について協議しました。				
平成19年度	番組放送スケジュールを改編し、内容変更を月更新から半月更新に改めました。また、定期的にケーブルテレビ会社と、魅力ある番組制作について協議しました。市ホームページからの行政番組の配信を開始しました。				

項目	広報紙の充実			NO	6
所管	総務部市長公室	関係課等	総務部総務課		
取組内容	現在、月2回発行しているが、市内全戸への配布、発行日と各戸配布日の調整など関係部署と協議し、全世帯への配布方法等について検討します。郵送も含め市民のニーズにあった効果的な周知方法についても検討します。		効果等	広く市民に情報を提供することにより、行政の透明性が高まります。	
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
改訂	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
具体的な取組み内容					
18年度	広報紙充実について他市町村の状況把握を行い、市長公室内で協議しました。				
19年度	広報紙充実について、都市広報協議会で協議しました。				

項目	財政情報の公開			NO	7
所管	総務部財政課	関係課等			
取組内容	市の財政状況について広報紙やホームページ等で積極的に情報を提供します。		効果等	市民との情報の共有化が図れることにより、財政の確立に向け市民の理解が高まります	
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
改訂	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
具体的な取組み内容					
18年度	当初予算の内容を「広報しま」号外へ掲載しました。 また、財政公表を2回行いました。 財政情報の開示を推進するため、一般会計、特別会計、企業会計及び関係する一部事務組合等の財政状況、第三セクター等の経営状況及び財政的支援の状況、財政指数について、ホームページで公表を行いました。				

19年度	当初予算の内容を「広報しま」号外へ掲載しました。 また、財政公表を2回行いました。 市の財政情報の開示を推進するため、予算、決算、財政状況について、ホームページで公表を行いました。
------	--

項目	会議録検索システムの構築				NO	8
所管	議会事務局議事課		関係課等			
取組内容	市議会会議録をデータベース化し、市のホームページから簡単に閲覧・検索できるシステムを構築します。		効果等	会議録を簡単に閲覧・検索できることで、行政への関心が深まり開かれた市政の推進が図れます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	準備	実施				
改訂	準備	実施				
具体的な取組み内容						
18年度	17年11月以降の定例会、臨時会、委員会の会議録をインターネットに掲載し、閲覧・検索ができるようになりました。					
19年度	※ 18年度、目標達成済					

項目	ケーブルテレビでの議会放映				NO	9
所管	議会事務局議事課		関係課等			
取組内容	市議会一般質問の状況をケーブルテレビで放映します。 一般質問以外の放映についても、検討していきます。		効果等	自宅に居ながら議会の内容・様子などを見ることができ、行政への関心が深まり、開かれた市政の推進が図れます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	継続実施 (12月定例会から)	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
改訂	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
具体的な取組み内容						
18年度	定例会（年4回）の様子を録画放送（9時・12時30分から）と、再放送（18時から）の2回ずつ放送しました。					
19年度	定例会（年4回）の様子を録画放送（9時・12時30分から）と、再放送（18時から）の2回ずつ放送しました。					

(2) 広報広聴の充実

項目	広報公聴機能の充実				NO	10
所管	総務部市長公室		関係課等			
取組内容	市の施策や各種イベントなどの行政情報を、ホームページ、広報誌、行政番組などでお知らせし、それに対する意見・提案を、電子メールや本庁・各支所に設置した意見箱などを活用して聴取し、市民の声を生かした行政運営を行います。		効果等	市民の声を生かした行政運営の推進と職員の行政サービスに対する意識の向上が図れます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	

当初	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
改訂	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
具体的な取組み内容					
18年度	広聴報告書を作成しました。(61件) ホームページや「広報しま」で、「新庁舎建設」「教育振興ビジョン」などの施策についての意見募集を行いました。				
19年度	住民対話システムを構築し、市ホームページから電子メールで担当部署に問い合わせることができるようになりました。				

(3) 市民との対話の推進

項目	市政説明会等の充実				NO	11
所管	総務部市長公室	関係課等		総務課		
取組内容	市政説明会を実施しているが、今後、市民と行政が行政課題等について対話できるシステムの創設について検討します。		効果等	市民と行政が意見交換できる機会をつくることで、より具体的かつ緊急度の高い行政課題を把握しやすくなり、市民サービスの向上が図られます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
改訂	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
具体的な取組み内容						
18年度	市政説明会を阿児ライブラリーで開催しました。参加者数108人 後日、説明会の様子をケーブルテレビで放映しました。					
19年度	市政説明会を市内全中学校区(11箇所)で開催した。参加者数 596人 後日、説明会の様子をケーブルテレビで放映しました。					

3. 情報公開と個人情報保護の推進

(1) 情報公開の推進

項目	情報公開の適正な運用				NO	12
所管	総務部総務課	関係課等		各部課		
取組内容	各課共通事務の情報公開の対象となる公文書の取扱いについて、関係する部課間で協議し、適正かつ統一的な判断基準を確立します。		効果等	市民の知る権利を尊重し、公文書を公開することにより市政に対する市民の理解と信頼を深め、開かれた市政を一層推進します。		
目 標 年 度						
		18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
改訂	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
具体的な取組み内容						
18年度	請求件数 255件(公開102件、部分公開143件、非公開2件、不存在4件、取下げ3件、存否を明らかにしない1件)					
19年度	請求件数 380件(公開235件、部分公開128件、非公開2件、不存在11件、取下げ4件、不服申立2件)					

(2) 個人情報保護の推進

項目	個人情報保護の徹底				NO	13
----	-----------	--	--	--	----	----

所 管	総務部総務課		関係課等	各部署	
取組内容	合併と同時に「個人情報保護条例」を制定し、今後は個人情報漏洩に関する罰則規定等についても、他市の状況等を調査し、条例等の改正も含めた取組みを検討します。		効果等	個人の権利利益の保護を図るとともに、市政に対する信頼性がより一層得られます。	
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
改訂	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
具体的な取組み内容					
18年度	開示請求1件（公開1件）				
19年度	開示請求15件（公開14件、不存在1件） 個人情報漏洩に関する罰則規定等について、三重県町村会や津地方検察庁など関係機関と協議のうえ、「志摩市情報公開条例」に罰則の規程等を加える条例の一部改正を行いました。				

II 簡素で効率的な行政経営の展開

1. 市民サービスの向上

(1) 市民サービスの質的向上

項 目	相談窓口の明確化（総合相談窓口の設置）			NO	14
所 管	健康福祉部ふくし総合支援センター	関係課等	健康福祉部各課		
取組内容	地域包括支援センターを活用した、「ふくし総合支援センター」を健康福祉部内に設置して、介護保険・老人福祉・障害者福祉・児童福祉などの総合相談窓口を設置し、複数の課に関係するケースについてのコーディネート等も行います。	効果等	保健・医療・福祉・介護に関する相談を1か所で受けることにより、市民の利便性の向上を図ることができます。		
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	検討・準備	実施	継続実施	継続実施	継続実施
改訂	検討・準備	実施	継続実施	継続実施	継続実施
具体的な取組み内容					
18年度	市民サービスの向上に向け、地域福祉計画策定委員会、ふくし総合支援センター運営協議会などの会議で、総合相談支援システムの検討を行うとともに、地域福祉の理念実践に基づいた総合相談支援システムの部内研修を実施しました。				
19年度	家庭児童相談室の機能をもつ「子ども総合支援係」を「ふくし総合支援センター」に設置し、チームアプローチを基本とした効率の良い総合相談支援を実施しました。また、昨年度に引き続き地域福祉の理念実践に基づいた総合相談支援システムの部内研修を実施しました。				

項 目	証明書自動交付機の設置			NO	15
所 管	生活環境部市民課	関係課等			
取組内容	証明書自動交付機（住民票、印鑑証明書、外国人登録済証明書発行）の設置について検討します。	効果等	窓口での待ち時間の短縮と、混雑が解消されます。 時間外、休日対応が可能となります。		

目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	検 討	検 討	検 討	検 討	準 備
改訂	検 討	検 討	検 討	検 討	準 備
具体的な取組み内容					
18年度	引続き、機器設置業者の勉強会に参加し検討しました。 県内外の自治体の取組み事例を調査しました。 設置効果について、担当者会議・課長会議で検討しました。				
19年度	総合計画の目標年次である平成22年度に向けて引続き検討しました。				

(2) 電子市役所の構築

項 目	地域イントラネット施設の整備			NO	16
所 管	企画部情報政策課	関係課等	教育委員会、支所等		
取 組 内 容	全ての小中学校を結ぶネットワーク、5つの図書館・図書室を結ぶネットワーク、本庁・支所等を結ぶネットワークを構築し、学校間交流システム・図書館情報ネットワークシステム・動画配信システム・住民対話システムを整備します。本庁・支所や観光施設等にインターネットが閲覧できる情報公開端末を設置します。	効果等	住民・観光客等のインターネットアクセスを容易にするとともに、高度情報化に対応する人材を育成します。図書館を統合し一体として効率的に管理・運営することが可能となり、利用者の利便性が向上します。		
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	準 備	実 施			
改訂	準 備	実 施			
具体的な取組み内容					
18年度	施設整備を完了し、全システムを共用開始しました。				
19年度	※ 18年度、目標達成済				

項 目	情報セキュリティポリシーの充実			NO	17
所 管	企画部情報政策課	関係課等	全職員等		
取 組 内 容	情報化推進委員会等でセキュリティポリシーの見直し・研修・監査等について検討し、それに基づき関係する全職員が参画し研修等を実施します。監査については、内部監査だけでなく外部監査についても検討します。	効果等	職員の情報管理能力を向上させ、個別に徹底した情報保護対策を講じることが可能となります。		
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	検 討	検 討・準 備	実 施	継 続 実 施	継 続 実 施
改訂	検 討	検 討	準 備	実 施	継 続 実 施
具体的な取組み内容					
18年度	セキュリティポリシー見直しに関する関係部署との協議、検討を行いました。また、全職員に対し、役職等に応じたセキュリティポリシーに関する研修を実施しました。				
19年度	セキュリティポリシー見直しに関する関係部署との協議、検討を行いました。また、セキュリティポリシーの役職等に応じたセキュリティに関する研修を実施しました。				

項 目	地理情報システムの整備			NO	18
所 管	企画部情報政策課	関係課等	全ての部課		

取組内容	県及び市町で共同作成する基盤図を利用した、ネットワーク対応型の統合型地理情報システムの整備を進めます。	効果等	基盤地図、各課作成データを共有することで経費削減・事務事業の効率化等が可能となります。市民がインターネットを通じ地図に関連付けられた情報を入手・活用することができます。		
目 標 年 度					
		18年度	19年度	20年度	21年度
当初	検討・準備	実施			
改訂	検討	検討	検討	検討・準備	実施
具体的な取組み内容					
18年度	志摩市地図情報統合プロジェクト会議を開催しました（3回）。県の共同化において統合型GIS整備の方向性が示されたため、志摩市単独での整備は保留とし、その間の対応として既存システム・LGWAN-GIS等を有効活用し、全庁的にGISが利用できるような環境整備することを確認しました。				
19年度	県においてGIS利活用研究会が立ち上がり、共同化を視野に入れて検討しています。統合型GISを構築するまでの全庁的なGISとして、志摩市庁内簡易WebGISの運用を開始しました。				

項目	公共工事設計積算システムの整備等				NO	19
所管	建設部建設整備課	関係課等				
取組内容	CALS/ECの導入により、発注関係業務の簡素化・迅速化を進めます。各種申請事務手続きの簡素化・迅速化を進めるなど住民の立場に立った行政サービスの向上を図ります。各種システムの整備・データベースの構築等を積極的に進めます。	効果等	事務の簡素合理化により経費の削減が行えます。			
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検討	検討	準備	実施		
改訂	検討	検討	検討	検討	検討	
具体的な取組み内容						
18年度	県主催の研修会へ参加しました。部内で、CALS/ECの導入に向けての勉強会を開催しました。					
19年度	部内で、CALS/ECの導入に向けての勉強会を開催しました。					

2. 民間手法の活用

(1) アウトソーシングの推進

項目	指定管理者による公の施設の管理				NO	20
所管	総務部総務課	関係課等		関係各部課		
取組内容	地方自治法の改正により、公の施設の管理に関する指定管理者制度が創設されました。民間活力に適した公の施設の洗い出しを行い、同制度の導入を推進します。	効果等	地域に密着した組織で管理運営が行われるので、要望等に対し早期の改善や取組みが可能となり市民への利便性が増すとともに、民間活力の活用による行政運営の効率化を推進します。			
目 標 年 度						
		18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検討・準備	実施	継続実施	継続実施	継続実施	

改訂	検討・準備	実施	継続実施	継続実施	継続実施
具体的な取組み内容					
18年度	33施設について、指定管理者制度を導入しました。				
19年度	6施設について、指定管理者制度を導入しました。また、20年度導入を目指し、4施設の議決を得ました。				

項目	ごみ収集運搬業務の民間委託				NO	21
所管	生活環境部清掃課		関係課等			
取組内容	ごみ収集運搬業務は、現在、一部民間委託を行っています。経費削減・分別方法等を含め、各施設の有効活用と人員適正配置を踏まえ、ごみ収集運搬業務の全面委託をめざした今後の方向性について検討します。		効果等	ごみ収集運搬業務の民間委託により、委託経費の削減、分別作業の徹底及びごみの減量化が行われます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検討	検討・準備	実施			
改訂	検討	検討	検討	準備	実施	
具体的な取組み内容						
18年度	全面委託実施に向けて、各清掃センターの現状・問題点・委託経費・削減経費の算出と、適正な人員配置等について検討しました。					
19年度	各清掃センターの現状・問題点等の整理を行い、有効活用と人員の適正配置及び経費削減・委託経費・分別方法等を含め、鳥羽志勢広域連合との整合性をとりながら、毎月開催する清掃センター所長会議において、ごみ収集運搬業務の全面委託の実施に向け検討しました。					

項目	放課後児童クラブの運營業務委託				NO	22
所管	健康福祉部児童福祉課		関係課等			
取組内容	放課後児童クラブの運営については、児童福祉法第34条の7の規定に基づき、市町村・社会福祉法人・その他の者が行うとなっています。今後は社会福祉法人等への放課後児童クラブの運営委託について、地域の実情に応じた受け入れができるよう検討します。		効果等	社会福祉法人等民間活力を生かし、地域に根付いた活動が期待できます。ニーズに応じた柔軟な運営ができ人件費の削減が見込めます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検討	検討	準備・実施			
改訂	検討	検討・準備	実施	検討・準備	実施	
具体的な取組み内容						
18年度	19年度からの委託について、社会福祉協議会と協議しました。					
19年度	磯部と浜島の放課後児童クラブについて、社会福祉協議会に運營業務を委託しました。19年度に新設した2施設の委託についても、社会福祉協議会と協議しました。					

項目	学校給食センター配送業務の民間委託				NO	23
所管	教育委員会スポーツ食育課		関係課等			
取組内容	学校給食センター5施設のうち、現在配送業務を委託しているのは1施設あり、今後、他の4施設についても、民間委託を積極的に推進していきます。		効果等	経費の削減が可能となります。配送車両1台、運転手1人を削減した場合、年間約2,200千円の削減が可能となります。		
目 標 年 度						

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
改訂	検討	検討	検討・準備	検討・準備	実施
具体的な取組み内容					
18年度	民間委託した場合の効果見込額を算出するため、配送車両にかかる経費や運転手の人件費等を比較できる資料を作成しました。				
19年度	給食センター運営委員会へ諮るなど、具体的な実施について検討しました。				

項目	水道業務に関する包括的民間委託				NO	24
所管	上下水道部水道課		関係課等			
取組内容	水道に関する包括的業務（窓口業務・検針業務・開閉栓・給水停止を含めた未収金徴収業務）の全面民間委託について検討します。		効果等	民間企業への委託により、効果的で質の高い業務とサービスが提供できます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検討	準備	実施			
改訂	検討	準備	一部実施	一部実施		
具体的な取組み内容						
18年度	民間委託の単体委託について内容を精査し、包括委託を検討しました。					
19年度	9月からメーター検針及び料金徴収業務委託を開始しました。					

項目	市営住宅の管理業務の見直し				NO	25
所管	建設部都市計画課		関係課等			
取組内容	住宅困窮度に応じた入居の実施・適切な家賃設定などアウトソーシングが難しい業務はあるが、入居者の異動に伴う各種申請書（入居、同居、名義人変更等）の受付業務、住宅の明渡しの請求、近隣とのトラブルによる苦情処理、収納業務、共同施設の管理業務、緊急を要する一般修繕業務などアウトソーシング可能な業務について検討を進めます。		効果等	さらなる市民サービスの向上、安定的で効果的な管理運営が見込めます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検討	検討・準備	準備	実施		
改訂	検討	検討	検討	検討	検討	
具体的な取組み内容						
平成18年度	指定管理者制度の導入を検討し、他市等の導入状況等を調査しました。					
平成19年度	引き続き、指定管理者制度の導入を検討し、他市等の導入状況等を調査しました。					

項目	民間住宅の活用				NO	26
所管	建設部都市計画課		関係課等			
取組内容	老朽化した既存市営ストック住宅の維持保全や個別・全面的改善を計画していく上で、社会資本の活性化を進め民間委託の推進を行うため、空き家となっているアパート等民間住宅を借上げ、入居を希望する人に対して市営住宅として供給が可能か検討を進めます。		効果等	民間事業者の活用により、維持管理・運営業務を行うことから一層のサービスの向上が見込めます。		

目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	検 討	検 討	検 討・準 備	準 備	実 施
改訂	検 討	検 討	検 討	検 討	検 討
具体的な取組み内容					
18年度	民間住宅の活用を検討し、他市等の実施状況等を調査しました。				
19年度	民間住宅の活用を検討し、他市等の実施状況等を調査しました。				

(2) PFI等民間活力の活用

※該当施策なし

3. 職員の意識改革

(1) 職員の資質向上と意識改革

項 目	計画的な職員研修の実施				NO	27
所 管	総務部総務課		関係課等		全職員等	
取 組 内 容	現在進められている地方公務員改革の内容に沿った、志摩市人材育成基本方針に基づき、人材育成に関するシステムを検討し、総合的な人材育成に努めます。		効果等	職員の意識改革と自ら考える力を養成し、一人ひとりの能力向上を図ることによって、経費の節減、事務処理の効率化により、行政サービスの向上につながります。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検 討・準 備	実 施	継 続 実 施	継 続 実 施	継 続 実 施	
改訂	検 討・準 備	実 施	継 続 実 施	継 続 実 施	継 続 実 施	
具体的な取組み内容						
平成18年度	<p>志摩市人材育成基本方針を策定しました。 職員研修計画を策定しました。 職員研修の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市単独研修 (防災意識向上研修2回467人、接遇研修3日6回165人、「入札・契約手続きと建設業法」研修2回127人、メンタルヘルス研修60人職員人権研修23人) ・自治会館組合派遣研修(12研修90人) ・市町村アカデミー派遣研修(3研修3人) ・その他派遣研修(4研修7人) 					
平成19年度	<p>職員研修の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市単独研修 (メンタルヘルス研修3回115人、人権研修3日6回635人、不当要求防止責任者講習(管理職員)1回51人、公務員倫理等研修2回229人、不当要求行為等研修7日7回305人、勤務評定研修3日6回200人、障がい者雇用に係る職場の理解促進研修1回74人、法制執務研修1回25人、地方自治体職員におけるコンプライアンス研修1日2回56人、セクシュアル・ハラスメント研修1日2回110人) ・自治会館組合派遣研修(16研修87人) ・市町村アカデミー派遣研修(5研修5人) ・その他派遣研修(4研修5人) 					

項目	職員研修の充実				NO	28
所管	生活環境部人権啓発推進課	関係課等		全職員等		
取組内容	総務課・生涯学習人権課と連携し、職員の人権意識の向上と人権の尊さについて認識を深め、実践力を身につけるため、職員研修の充実を進めます。		効果等	職員一人ひとりが市民の人権に視点を置いた取組みを行い、絶えず問題意識をもって業務に従事する実践力が身につきます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
改訂	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
具体的な取組み内容						
18年度	勤務3年未満の職員を対象に人権研修会を開催しました。					
19年度	全職員を対象に人権研修会を開催しました。					

項目	技術職員研修の実施				NO	29
所管	建設部建設整備課	関係課等				
取組内容	県土整備部志摩建設事務所と連携し、実践に即した技術職員研修（土地行政関連事務を含む）を実施し、職員の能力向上を図ります。		効果等	職員の能力向上により、発注関係事務等速やかに実施できることや外部発注の削減により、経費の節減が可能となります。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	準備	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
改訂	準備	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
具体的な取組み内容						
18年度	県志摩建設事務所と2回の実務研修を実施しました。また、(財)三重県建設技術センター等が主催の建設技術研修会(23回、延べ54名)に参加しました。					
19年度	県志摩建設事務所と年2回実務研修を実施しました。また、(財)三重県建設技術センター等が主催の建設技術研修会(12回、延べ17名)に参加しました。					

項目	財務会計システム研修の開催				NO	30
所管	出納室	関係課等		関係職員		
取組内容	新たに財務会計システムを使用する職員に対して定期的に財務会計システム研修を行います。また、志摩市会計規則等に基づくマニュアルを作成します。		効果等	事務の効率化、経費の節減が図れます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検討・準備	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
改訂	検討・準備・実施	準備・実施	準備・実施	継続実施	継続実施	
具体的な取組み内容						
18年度	幼稚園・保育所職員を対象に、財務会計システム研修を実施しました。また、地方自治法の改正(収入役制度の見直し等)に合わせた志摩市会計規則に基づくマニュアル作成に向けて準備しました。					

19年度	全職員（幼稚園・保育所職員を含む）及び学校事務県職員を対象に、会計実務の基礎と会計処理及び財務会計システムに係る研修を実施しました。財務会計システムと会計処理に会計実務の基礎を加え、志摩市会計規則等に基づくマニュアル整備に向けて、準備を行いました。
------	--

(2) 人事制度の改革

項目	人事評価制度の実施				NO	31
所管	総務部総務課	関係課等		全職員		
取組内容	全職員を対象に人事評価制度の説明会・研修会を行い、人事評価制度を導入し実施していきます。	効果等	適正な人事評価を行うことにより、昇任の適正化や職員の能力に応じた適材適所の配置が可能となります。職員の意識改革や能力の向上につながります。			
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検討	準備	実施	継続実施	継続実施	
改訂	検討	準備・実施	継続実施	継続実施	継続実施	
具体的な取組み内容						
18年度	勤務評定を実施するため、下記の研修を実施しました。 ・人事評価制度職員説明会（事務職員2日4回436人） ・人事評価制度研修（係長以上5日10回245人） ・人事評価相談員研修（1回27人） 18年度は勤務評定期間を4月1日から10月31日と定め、事務職員すべての勤務評定を実施しました。					
19年度	下記の研修を実施しました ・人事評価制度研修（係長以上3日5回172人） ・人事評価相談員研修（1日1回28人） 本年度の定期の勤務評定期間は、平成18年11月2日～平成19年11月1日とし、事務職員すべての勤務評定を実施しました。 人事異動の参考資料として人事評価結果を活用しました。					

(3) 働きやすい環境づくり

※該当施策なし

4. 定員管理・給与の適正化

(1) 定員管理・給与の適正化の推進

項目	定員適正化計画（人事管理計画）の策定及び管理				NO	32
所管	総務部総務課	関係課等				
取組内容	合併後、10年間で200人の職員数の削減を達成するために、志摩市定員適正化計画に基づき、職員の削減を行います。	効果等	適正な定員管理を行うことにより、行政のスリム化、財政の健全化が図られ、地方分権に対応した組織の構築と行政サービスの向上につながります。			
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検討・実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
改訂	検討・実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	

具体的な取組み内容	
18年度	計画に基づき、希望（勸奨）退職要領により、退職希望者を募集しました。また、新規職員採用についても、計画に基づき募集しました
19年度	計画に基づき、希望（勸奨）退職要領により、退職希望者を募集しました。また、新規職員採用についても、計画に基づき募集しました。 労務職員の新規採用においては、法定雇用率達成に向けた障がい者の雇用、市立病院の業務拡大に伴う看護助手の採用等は特別枠として募集しました。

項目	諸手当の総点検の実施				NO	33
所管	総務部総務課		関係課等			
取組内容	特殊勤務手当については、支給対象となる職員の範囲、従事する職務の内容、支給基準、日額化など制度の趣旨に合致しているか見直し、その適正化を進めます。管理職手当については、定率性から定額制への移行を進めます。		効果等	制度本来の趣旨を踏まえつつ、今日的視点から見直しを行うことにより、適正化及び人件費の抑制を図ることができます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検 討	検 討	実 施	継続実施	継続実施	
改訂	検 討	検 討	実 施	継続実施	継続実施	
具体的な取組み内容						
18年度	特殊勤務手当については、志摩市職員組合と協議しました。管理職手当については、規則改正の準備を行いました。					
19年度	特殊勤務手当の適正化として、清掃作業手当・運転業務手当・土木作業手当の日額化を行いました。税務事務手当・社会福祉事務手当の廃止を行いました。 管理職手当の適正化（管理監督業務に応じた支給：定額化）を行いました。					

5. 組織機構の改革

(1) 組織機構の改革と活性化

項目	組織機構の見直し				NO	34
所管	企画部企画政策課		関係課等			
取組内容	新たな行政課題・地方分権の進展・多様化する市民ニーズに対応できる組織機構の見直しを行います。		効果等	効率的かつ効果的な行政事務の執行が可能となるとともに、市民サービスの向上も図れます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
改訂	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
具体的な取組み内容						
18年度	支所機能のあり方について検討しました。					
19年度	組織・機構改革プロジェクトチームを立ち上げ、庁舎完成後の本庁、支所の組織・機構のあり方の検討を行いました。					

項目	健康福祉部の再編			NO	35
所管	健康福祉部ふくし総合支援センター	関係課等		健康福祉部各課	

取組内容	介護保険・老人福祉・老人保健・障害者福祉・児童福祉などの総合相談窓口として「ふくし総合支援センター」を設置し、複数の課に係るケースについてのコーディネート等も行います。			効果等	保健・医療・福祉・介護などの連携を強化することにより、素早く適切な対応ができます。
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	検討・準備	実施	継続実施	継続実施	継続実施
改訂	検討・準備	実施	継続実施	継続実施	継続実施
具体的な取組み内容					
18年度	地域福祉計画策定委員会、ふくし総合支援センター運営協議会などの会議において、総合相談支援システムの将来構想に向けた検討の実施を行うとともに、地域福祉の理念実践に基づいた総合相談支援システムの部内研修を実施した。				
19年度	総合相談システムの確立に向け、健康福祉部内の各課及び各支所における福祉分野の業務調査・分析を行い、健康福祉部内で組織する総合相談支援システム構築プロジェクトチーム（部長・各課長）並びに総合相談支援システム準備作業チーム（各課担当職員）において、今後の健康福祉部の組織の再編について検討しました。				

(2) 支所機能の見直し

項目	支所機能の見直し			NO	36
所管	企画部企画政策課		関係課等	関係各部課	
取組内容	志摩市定員適正化計画（職員削減計画）に基づき、少数でも地域住民の要望に対応可能な支所のあり方について検討します。		効果等	スリムで効率的な行政運営が行えます。	
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初		検討	検討	実施	継続実施
改訂		検討	検討	実施	継続実施
具体的な取組み内容					
18年度	支所機能のあり方について検討しました。				
19年度	組織・機構改革プロジェクトチームを立ち上げ、庁舎完成後の本庁、支所の組織・機構のあり方の検討を行いました。				

(3) 庁舎建設に向けた検討

項目	市庁舎建設整備の推進			NO	37
所管	企画部庁舎整備対策課		関係課等		
取組内容	市としてコンパクトなまちづくり、活気あるまちづくりを進めることができる場所として、県志摩庁舎西側の市有地を建設位置として、庁舎建設に向けて取組みます。		効果等	市民にとって分かりやすい行政組織の配置となり、多様な市民ニーズに対し迅速な意思決定が可能となります。組織機構の合理化で経費の縮減を図り、より市民サービスに重点を置いた財源配分が可能となります。	
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	検討	実施	継続実施	継続実施	

改訂	検 討	地質調査等・建築設計業務	本体工事・付帯工事	本体工事・付帯工事	
具体的な取組み内容					
18年度	設計のための地質調査・測量調査の実施及び庁舎建設に向けて基本設計、実施設計を行いました。				
19年度	平成20年8月末完成予定の2か年継続事業として施工開始しました。				

(4) 庁内分権の推進

項 目	予算編成に枠配分方式の導入				NO	38
所 管	総務部財政課		関係課等	全ての部課		
取組内容	予算編成の主体を財政部門から事業内容を熟知した実施部門に移します。		効果等	効率の高い予算編成を実現し、行政運営全般の活性化を図ります。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	実 施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
改訂	実 施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
具体的な取組み内容						
18年度	19年度予算編成は、部局単位で義務的経費の人件費・公債費等を除き一般財源ベースでの枠配分方式で行いました。					
19年度	20年度予算編成についても、部局単位で義務的経費の人件費・公債費等を除き一般財源ベースでの枠配分方式で行いました。					

(5) 災害時の危機管理体制の整備

項 目	職員初動マニュアルの整備				NO	39
所 管	総務部地域防災室		関係課等	全職員		
取組内容	災害時における職員の初動マニュアルにより実践し、災害対策を迅速・的確に行います。		効果等	災害時の組織対応における不確実性を低減することができます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
改訂	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
具体的な取組み内容						
18年度	市総合防災訓練、災害対策本部運営図上訓練を行い内容の検証を行いました。 初動マニュアルに基づき、初動対応等の職員研修会を2回開催しました。					
19年度	新規採用職員に対して、職員初動マニュアルの説明を行いました。 職員初動マニュアルの改訂を行いました。					

項 目	防災行政無線施設の整備			NO	40
所 管	総務部地域防災室		関係課等	各支所	

取組内容	旧5町で整備した既存無線設備の統合化等について、現在のアナログ方式からデジタル方式への変更も視野に入れて調査・検討を行い、基本計画を策定し、防災行政無線（同報系）施設の整備を行います。			効果等	統制局設備を本庁舎に設置し、全ての通信について集中制御するとともに、非常災害時には通信を統制することにより、円滑な通信の確保ができます。
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	検 討	準 備	実 施	継続実施	継続実施
改訂	検 討	検 討	準 備	実 施	継続実施
具体的な取組み内容					
18年度	他自治体の取組み事例を調査しました。 戸別受信機、情報提供システム導入の検討を行いました。				
19年度	他自治体の取組み事例を調査しました。 戸別受信機、情報提供システム導入の検討を行いました。 防災行政無線基本計画に基づき、実施設計を行いました。				

項 目	緊急時職員等参集システムの整備			NO	41
所 管	総務部地域防災室	関係課等	全職員		
取組内容	情報伝達担当職員が災害対策本部等のパソコンと携帯電話から、あらかじめグループ分けした職員や、全職員の携帯電話に参集メッセージを送信し、職員の迅速な参集を行います。		効果等	職員の迅速な参集と災害対策本部の早期設置や最新情報の共有を行い、市民の安全確保を図ることができます。	
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
改訂	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
具体的な取組み内容					
18年度	全職員を対象に、参集システムへの登録を推進しました。 参集システムを利用しやすいように改良しました。 検索情報提供依頼システムを試行活用しました。				
19年度	引続き、参集システムへの登録を推進しました。 情報伝達試験を行いました。				

III 健全財政運営の推進

1. 計画的な財政運営

(1) 経常的経費を中心とした歳出の削減

項 目	人件費及び物件費の削減			NO	42
所 管	総務部財政課	関係課等	全ての部課		
取組内容	適正な組織機構の見直し、適正な定員管理を行うことにより人件費の削減を行います。物件費については、全てにおいて一から見直しを行います。		効果等	行政のスリム化、財政の健全化を図ることにより、市政の持続的発展を支え得る財政基盤の確立が図れます。	
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	検 討	検 討・実 施	継続実施	継続実施	継続実施
改訂	検 討	検 討・実 施	継続実施	継続実施	継続実施
具体的な取組み内容					

18年度	職員削減について、職員構成のバランスも考慮しながら、希望（勸奨）退職の募集を行いました。 33施設について指定管理者制度の導入を行いました。
19年度	職員削減について、職員構成のバランスも考慮しながら、希望（勸奨）退職の募集を行いました。 6施設について指定管理者制度の導入を行いました。 その他4施設については、20年度からの導入の議決を得ました。

項目	公債費の抑制				NO	43
所管	総務部財政課		関係課等			
取組内容	公債費の増大が将来の財政運営に影響をおよぼさないように、市債発行額を極力抑制します。市債の発行にあたっては、後年度に償還額が交付税算入される等、合併特例債等の有利な起債の活用を行っていきます。		効果等	市債の発行を抑制することにより、財政運営の健全化と安定化が図れます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検 討	検 討・実 施	継 続 実 施	継 続 実 施	継 続 実 施	
改訂	検 討	実 施	継 続 実 施	継 続 実 施	継 続 実 施	
具体的な取組み内容						
18年度	市債発行額を元金償還金以内の15億3,370万円（普通会計ベース、臨時財政対策債等を除く）とし、起債残高の削減を図った。 内、有利な起債である合併特例債を9億9,520万円発行した。					
19年度	市債の発行を抑制するとともに、有利な起債である合併特例債を活用しました。					

(2) 補助金・扶助費の見直し

項目	補助金・扶助費の見直し				NO	44
所管	総務部財政課		関係課等		関係各部課	
取組内容	補助金については、さらに役割や効果を精査し、廃止や統合も視野に入れた抜本的な見直しを行います。新規の補助金は、期間の設定やスクラップアンドビルドを原則とします。扶助費は、少子高齢社会のなか増加傾向にあるが、状況を正確に把握し、見直しを行います。		効果等	財政運営の健全化と安定化を図ることにより、市政の持続的発展を支え得る財政基盤の確立が図れます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検 討	検 討・実 施	継 続 実 施	継 続 実 施	継 続 実 施	
改訂	検 討	検 討・実 施	継 続 実 施	継 続 実 施	継 続 実 施	
具体的な取組み内容						
18年度	各部枠配分方式の予算編成の中で対象事業の内容、実績、効果等を精査し、見直しを行いました。					
19年度	各部枠配分方式の予算編成の中で対象事業の内容、実績、効果等を精査し、見直しを行いました。					

(3) 予算編成方式の改革

項目	予算編成方式の見直し			NO	45
所管	総務部財政課	関係課等	全ての部課		

取組内容	中期的な財政収支見通し（計画）を作成し、各部課に一定の予算枠を配分し、各部課が主体性を持って予算編成に取り組むことができる方式を導入します。			効果等	各部局で特定財源を正確に把握することが要求されるとともに、自主性と自立性が確保され、財政状況や事業コストに対する意識が向上します。
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
改訂	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
具体的な取組み内容					
18年度	部局単位で義務的経費の人件費・公債費等を除き一般財源ベースでの枠配分方式を行いました。				
19年度	部局単位で義務的経費の人件費・公債費等を除き一般財源ベースでの枠配分方式を行いました。				

(4) 外郭団体等の改革

項目	教育委員会関係外郭団体等の自主的・自立的な運営基盤の確立			NO	46
所管	教育委員会生涯学習人権課、スポーツ食育課	関係課等			
取組内容	自主的な運営を促進する観点から事務局を団体に戻し、自立的な運営の確立を目指します。また、自主性を尊重しながら、活動や業務が適正で効率的に運営できるよう指導を行います。		効果等	自ら団体を運営することにより、自主的活動の意識と団体等の主体性を再認識し、今後の活動や市民が協働するまちづくりに活かしていきます。	
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	検討	検討	準備	準備	実施
改訂	検討	検討	準備	準備	実施
具体的な取組み内容					
18年度	外郭団体等の会議等において、現状の問題点や今後取組んでいかなければならない内容（分室等が持っている支部組織の事務局の移行等）について説明を行い、自立的な運営方法について検討しました。 【関係団体】 志摩市女性の会連合会、志摩市文化協会連絡協議会、志摩市連合青年団、志摩市青少年育成市民会議、志摩市体育協会、志摩市スポーツ少年団				
19年度	会議等で上記団体へ現状の問題点や今後取組んでいかなければならない内容等について説明を行い、自立的な運営方法について検討しました。				

項目	漁業協同組合等の経営基盤の強化			NO	47
所管	産業振興部水産課	関係課等			
取組内容	市に依存しない自主的な経営基盤を確立するよう自ら改革に取り組み、業務の効率化や経営の健全化に努めるよう指導を行います。		効果等	漁業協同組合の指導力を向上させることにより、漁業者の生産性や経営内容を改善することにつながります。	
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	検討	検討	準備	実施	継続実施
改訂	準備	実施	継続実施	継続実施	継続実施
具体的な取組み内容					

18年度	水揚げされた漁獲物の鮮度保持と衛生管理に資するため、志摩の国漁協が行う製氷貯氷施設の整備に対し補助金を支出しました。
19年度	合併漁協の経営改善について関係機関との連絡調整を行うとともに、漁協が行う近海鰹漁船の誘致事業や水産物のブランド化など、経営改善のための事業に支援を行いました。

2. 事務事業の見直し

(1) 事務事業の見直しと再構築

※No.46に同じ

(2) 行政評価制度の構築及び環境問題への取組み

項目	行政評価制度の導入				NO	48
所管	企画部企画政策課	関係課等		全ての部課		
取組内容	行政評価制度の導入により、まず予算編成と連動した事務事業評価、総合計画と連動した政策・施策評価へと展開していきます。外部評価の活用など、より客観的で市民に分かりやすい評価となるよう制度の充実を計っていきます。		効果等	PDCAサイクル(計画→実施→評価→改善)により効率的な事務執行が可能となります。職員の意識改革、効果的な財政運営を行うことができます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検討	検討	検討・準備	実施	継続実施	
改訂	検討	検討	検討・準備	実施	継続実施	
具体的な取組み内容						
18年度	行政評価制度の設定項目等分析シートの内容検討を行いました。					
19年度	他市の取り組み状況を視察しました。 行政評価制度の設定項目等分析シートの内容検討を行いました。					

(3) 公共事業の抑制と重点化

項目	公共事業総合推進本部の設置				NO	49
所管	建設部建設整備課	関係課等		関係部課		
取組内容	公共事業の各種施策を総合的に推進・調整し、その円滑かつ効果的な実施を図るため「志摩市公共事業総合推進本部」を設置します。		効果等	公共工事にかかる設計積算等の適正化を図るとともに、公共事業にかかる情報システムの運用管理及び開発の推進が図れます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検討	検討	準備	実施		
改訂	検討	検討	検討	検討	準備	
具体的な取組み内容						
18年度	設置に向けて建設部内で検討しました。					
19年度	全庁的な推進方法について、公共事業に関わる部課と協議、検討しました。					

3. 公営企業の経営健全化

(1) 公営企業の経営健全化の推進

項目	水道事務所(志摩町和具・浜島)の業務移転に伴う事務所の閉鎖			NO	50
所管	上下水道部水道課	関係課等			

取組内容	業務を統合移転し志摩町和具水道事務所及び浜島水道事務所を閉鎖することで経営の健全化を図ります。			効果等	年間 3,473 千円の削減が見込めます。
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	検 討	実 施			
改訂	検 討	実 施			
具体的な取組み内容					
平成18年度	志摩支所及び浜島支所にて窓口対応を開始しました。				
平成19年度	※ 18年度、目標達成済				

項 目	下水道事業経営の健全化の検討				NO	51
所 管	上下水道部 下水道課		関係課等			
取組内容	下水道事業の経営基盤の強化、経営の健全化を図るため、今後更なる検討を図ります。下水道事業の一事業一会計の基本原則に基づき、会計方式の見直しを検討します。			効果等	会計方式を統一し、事務執行の効率化を図ります。	
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検 討	検 討	検 討	準 備	準 備	
改訂	検 討	検 討	検 討	準 備	準 備	
具体的な取組み内容						
18年度	志摩市下水道会計と公営企業会計の整合性について課内で検討しました。企業会計の事務講習会に参加しました。他自治体の取組み事例を調査しました。					
19年度	志摩市下水道会計と公営企業会計の整合性について課内で検討しました。企業会計の事務講習会に参加しました。他自治体の取組み事例を調査しました。					

項 目	病院事業経営の健全化				NO	52
所 管	病院事業部		関係課等			
取組内容	病院事業の経営の健全化及び合理化を図るため、市立病院の統合を行います。引続き、経費削減に努め、経営の安定化と健全化を進めていきます。			効果等	将来的に継続可能な病院運営を目指し、職員の集約化により人事面での合理化と費用の見直しによる経費削減を図り、効果的な病院運営を図ることが出来ます。	
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検 討	検 討・準 備	実 施			
改訂	検 討	検 討・準 備	準 備・実 施	実 施	継 続 実 施	
具体的な取組み内容						
18年度	市立病院統合に向けて新市立病院のあり方・規模等を検討しました。					
19年度	大王病院の給食業務の民間委託により給食職員5名の減員となりました。大王病院、前島病院の一部統合により職員14名の減員となりました。					

4. 歳入の確保

(1) 財源の確保と受益者負担の適正化

項目	市税収入の確保				NO	53
所管	総務部収税課		関係課等			
取組内容	身近な納税相談所の開設、口座振替の推進、三重地方税管理回収機構への移管、欠損処分と法的措置（差押等）、滞納者との納付相談など引続き実施します。現年度分については、コンビニ収納などを利用した収納対応も検討します。		効果等	収納率の向上が図れ、自主財源の確保につながります。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	準備・実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
改訂	一部実施	一部実施	検討・一部実施	準備・一部実施	実施	
具体的な取組み内容						
平成18年度	<p>三重地方税管理回収機構へ滞納者の徴収業務を移管しました。 志摩市未収金対策検討委員会を設立し、収納体制を整備しました。 徴収業務強化のため、相互併任職員として伊勢県税事務所で研修を受講しました。 引続き、口座振替を推進しました。 「電話催告システム導入」を検討しました。 徴収強化週間活動を実施しました。 滞納者の調査活動（財産等）を積極的に行いました。</p>					
平成19年度	<p>三重地方税管理回収機構へ滞納者の徴収業務を移管しました。 志摩市未収金対策検討委員会において、収納体制の連携と多重債務者相談窓口の整備を行いました。 徴収業務強化のため、県・市町税務併任職員を受入れ、滞納整理を実施しました。 インターネット公売導入を検討しました。 クレジットカード収納及びコンビニ収納システム導入を検討しました。 納付相談を実施しました。 滞納者の財産調査の強化と差押等の滞納処分に取り組めました。</p>					

項目	住宅新築資金等貸付償還事務の徴収体制の強化				NO	54
所管	生活環境部人権啓発推進課		関係課等			
取組内容	債務者（借受人）のみならず連帯保証人への請求、法的措置など償還指導をさらに強化します。税金、水道料金など他の公共料金等の担当課と連携を密にし、更なる滞納の回収に努めます。		効果等	償還金収納率が向上することにより、自主財源の確保につながります。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検討	検討・準備	実施	継続実施	継続実施	
改訂	検討	検討・準備	実施	継続実施	継続実施	
具体的な取組み内容						

平成18年度	<p>「志摩市住宅新築資金貸付償還金の収納及び滞納整理に関する事務取扱要綱」により、償還事務を推進しました。①督促状の送付、②催告書の送付、③来課要請書の送付、(①～③と並行して臨宅訪問・電話による指導を随時実施)④連帯保証人宛に償還指導通知の送付、⑤再度の償還指導通知の送付、以上を実施しました。</p> <p>三重県住環境整備事業推進協議会が主催する担当者研修会、債権回収のための法律実務のセミナー(同協議会から派遣)等に参加し、知識の習得に努めました。</p> <p>志摩市未収金対策検討委員会に参加しました。</p>
平成19年度	<p>上記要綱に基づく償還事務の推進、市の未収金対策検討委員会の参加のほか、各種研修会に積極的に参加し、知識の習得に努めました。</p> <p>(三重県住環境整備事業推進協議会研修・三重県市町村振興協会研修・全国市街地再開発協会主催担当者研修会)</p>

項目	新たな財源の確保				NO	55
所管	総務部総務課		関係課等			
取組内容	市の印刷物等への広告掲載募集を行い、掲載に対する広告収入を見込みます。		効果等	自主財源を確保するだけでなく、地域経済の活性化にもつながります。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初		検討・実施	継続実施	継続実施	継続実施	
改訂		検討・実施	継続実施	継続実施	継続実施	
具体的な取組み内容						
18年度	志摩市広告掲載要綱、志摩市広告掲載基準を策定、施行し、汎用封筒(角2・長3)、窓口封筒(長3)の裏面に広告掲載等を募集しました。次年度の広報しまや市ホームページへの広告掲載に向け、市ホームページの広告掲載の要綱・基準を策定しました。					
19年度	広報しまと市ホームページに広告掲載を実施しました。引続き、窓口封筒(長3)の提供の募集と汎用封筒(角2・長3)の裏面の広告募集を行いました。汎用封筒においては、前年度より1枠増え、3枠の広告掲載となりました。20年度分の志摩市ごみ収集カレンダーにおいても広告募集を行い3枠の広告掲載となりました。					

5. 公共施設の見直しと財産の有効活用

(1) 公共施設の適正配置と管理運営の見直し

項目	幼保一元化計画の策定				NO	56
所管	健康福祉部児童福祉課		関係課等			
取組内容	幼・保一元化検討委員会の立上げ、地域住民の意識調査及び説明会等を実施しながら、各幼稚園と保育所の幼・保一元化及び整備について教育委員会と協議します。		効果等	幼稚園・保育所の規模及び配置の適正化を図ることで児童及び保護者にとって魅力ある幼稚園・保育所づくりができると共に施設数の削減による経常経費(物件費、人件費等)の節減ができます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検討	検討	準備・実施			

改訂	検 討	検 討	実 施	継続実施	
具体的な取組み内容					
18年度	教育委員会と児童福祉課で、幼・保一元化検討準備会で検討しました。また、幼・保一元化検討委員会の立上げを準備しました。				
19年度	保育所・幼稚園等のあり方検討会を設置し、委員としては市外委員5名、市内委員8名に委嘱し具体的に協議しました。また、あり方検討会の内部組織として二つのワーキンググループ（組織検討部会、保育教育内容検討部会）を設置して、検討しました。				

項 目	斎場・火葬場の整備				NO	57
所 管	生活環境部清掃課		関係課等			
取組内容	新斎場を建設し、将来的に2施設を1施設に集約します。事業手法については、市民サービスの向上、経費の節減が図れる手法の有無、民間活力の導入の実現可能性についてあらゆる側面から検討します。		効果等	老朽化の著しい施設を新築移転することにより人生終焉の場としてふさわしいサービス提供が可能となります。また、将来的に施設を統合することにより経費節減を図ります。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検 討	検 討・準備	準 備	実 施		
改訂	検 討	検 討	検 討・準備	準 備	実施(着工)	
具体的な取組み内容						
18年度	火葬場候補地の調査、研究を行いました。					
19年度	火葬場建設候補地について調査研究を行いました。候補地を選定し、2自治会住民に事業実現に向け理解を求めましたが、更に候補地の選考に努めています。					

項 目	下水道処理施設の包括的民間管理委託の検討				NO	58
所 管	上下水道部下水道課		関係課等			
取組内容	下水道処理施設（浄化センター等）の施設管理委託について、安全で効率的・経済的な維持管理及びコストの縮減を推進していくため、最適な管理手法を検討していきます。		効果等	施設の管理・修繕についても、現場に即した対応ができ、コストの削減が行えます。		
目 標 年 度						
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
当初	検 討	検 討	検 討	準 備	準 備	
改訂	検 討	検 討	検 討	準 備	準 備	
具体的な取組み内容						
18年度	包括的民間委託についての研修会に参加しました。下水道処理施設（浄化センター等）の運転管理業務の一括委託により施設のコストダウンを行いました。					
19年度	包括的民間委託について検討しました。					

項 目	学校再編計画の策定			NO	59
所 管	教育委員会教育総務課		関係課等		

取組内容	児童・生徒の減少による小中学校の小規模化、校舎等の耐震未整備・老朽化の問題に対応するため、学校再編検討委員会を設置し、2年間をかけ、将来を展望した学校の適正規模及び適正配置について検討し、具体的な計画を策定します。			効果等	学校の適正規模及び適正配置をはかることで、児童・生徒・学校関係者・保護者等にとって魅力と活力のある学校づくりができます。また学校数の統廃合による経費の削減ができます。
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初			(新規)		
改訂			検討・準備	実施	
具体的な取組み内容					
18年度	(19年度新規)				
19年度	学校再編検討委員会を設置し、適正な規模や配置について3回協議しました。また各町単位で学校再編検討委員会作業部会を設置し、各作業部会で2回協議しました。 市民意見を反映させるためアンケートを実施しました。				

(2) 財産の有効活用の総合的推進

項目	財産台帳の整備			NO	60
所管	総務部財政課		関係課等	関係部課	
取組内容	市有財産の適正かつ効率的な財産管理を行うため、早急に台帳整備を進めます。		効果等	市有財産の適正で、効率的な財産管理ができます。公共施設の見直しや財産有効活用の総合的推進のための基礎データとなります。	
目 標 年 度					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初	検討	検討・実施	継続実施	継続実施	継続実施
改訂	検討	実施 ・台帳整備	継続実施 ・台帳整備 ・未利用財産資料作成	継続実施 ・台帳整備 ・システム導入検討	継続実施 (上半期) ・台帳整備完了予定 (下半期) ・システム導入予定
具体的な取組み内容					
18年度	公有財産台帳の基礎資料作成に着手しました。				
19年度	引続き、公有財産台帳の基礎資料の作成作業を行いました。 上記の基礎資料とは別に、財産台帳の整備の一環として、未利用財産の検討のための基礎資料を5町別に作成しました。				